

## 移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、新潟県外から移住モデル地区に指定された地区への移住に併せて、住宅を取得し居住する者又は住宅を賃借し居住する者に対し、補助金及び奨励金（以下「補助金等」という。）を交付することにより、移住モデル地区への定住を促進することを目的とする。なお、その交付については、新潟市補助金等交付規則（平成16年新潟市規則第19号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 移住モデル地区 「新潟市移住モデル地区指定に関する要綱」に基づき、移住モデル地区として市の指定を受けている地域（秋葉区金津里山地区）をいう。
- (2) 基準日 次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に規定する日をいう。
  - ア 秋葉区金津里山地区 令和元年11月28日
- (3) 移住世帯 以下に掲げる要件を満たす世帯をいう。
  - ア 基準日の前日まで新潟県外に居住していた者を含む世帯で、基準日以降、移住モデル地区の住宅を取得し、又は賃借して転居した世帯であること
  - イ 移住モデル地区に定住する意思がある世帯であること
- (4) 子育て世帯 中学生以下の子どもがいる世帯又は妊娠している者がいる世帯をいう。

### (補助金等の交付)

第3条 市長は、第5条の規定による申請をする日において、移住モデル地区に住民登

録のある移住世帯に属する者に対して、予算の範囲内において補助金等を交付することができる。

(補助金等対象経費及び補助金等の額)

第4条 補助金等の種別、対象となる経費及び条件は別表第1に、補助金等の額は別表第2にそれぞれ定めるとおりとする。

2 前項の規定により算出した補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金等の交付申請)

第5条 補助金等の交付を受けようとする者は、移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等交付申請書(別記様式第1号)に次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

(1) 次の各号のいずれかの書類

ア 基準日の前日時点で新潟県外に居住していたことが確認できる書類及び移住モデル地区へ転居したことが確認できる移住世帯の世帯全員分の住民票の写し

イ 申請者及び世帯全員分の基準日の前日時点の住所から現住所までの住所履歴が確認できる戸籍の附票の写し

(2) 転居に係る経費補助金を受けようとする場合にあつては、次に掲げる書類

ア 転居に要した費用を確認できる領収証の写し

イ 母子健康手帳の写し(妊娠している者がいる子育て世帯の場合に限る。)

(3) 住宅を賃借する場合にあつては、次に掲げる書類

ア 賃貸住宅契約書の写し又は契約者及び家賃がわかるものの写し

イ 住宅手当証明書(別記様式第2号)(住宅手当を受けている場合に限る。)

(4) 住宅を取得する場合にあつては、建物登記全部事項証明書

(補助金等の交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請を受理したときは、当該申請の内容の審査及び必要に応じて実態調査を行い、補助金等の交付又は不交付を決定し、その旨を移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等交付（不交付）決定通知書（別記様式第3号）により、当該申請をした者に通知するものとする。

- 2 市長は、予算の範囲内において補助金等の交付を決定するものとする。
- 3 市長は、補助金等の交付を決定する場合において、補助金等の交付の目的を達成するために必要な条件を付することができる。

(補助金等の変更)

第7条 前条の規定により補助金等の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、交付決定を受けた補助金等の内容を変更しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定により変更の承認を受けようとする者は、移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等変更承認申請書（別記様式第4号）に第5条に定める書類のうち、当該変更に係るものを添付して、市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の規定による申請を受理したときは、当該申請の内容を審査し、変更承認および交付決定の変更をした場合、その旨を移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等変更承認・交付決定変更通知書（別記様式第5号）により当該申請をした者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 交付決定者は、移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等実績報告書（別記様式第6号）に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。ただし、転居に係る経費補助金及び定住促進奨励金に関する実績報告については、第5条第1項の規定による補助金等交付申請書の提出をもってなされたものとみなす。

- (1) 家賃納入証明書（別記様式第7号）
  - (2) その他市長が必要と認める書類
- 2 前項の規定による実績報告の提出期限は、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める期限までとする。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日又は土曜日（以下「休日等」という。）にあたる場合は、その日前においてその日に最も近い休日等でない日とする。
- (1) 4月分から9月分までの実績報告 当該補助金等に係る交付決定を受けた年度の10月末日
  - (2) 10月分から3月分までの実績報告 当該補助金等に係る交付決定を受けた年度の3月末日
- （補助金等の交付）

第9条 市長は、前条の規定による実績報告を受理したときは、当該報告の内容の審査及び必要に応じて実態調査を行い、適当と認めた場合は、交付決定した額の範囲内において補助金等の額を確定し、その旨を移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等確定通知書（別記様式第8号）により交付決定者に通知し、補助金等を交付するものとする。ただし、転居に係る経費補助金及び定住促進奨励金に関する確定通知については、第6条第1項の規定による補助金等交付決定通知書の通知をもってなされたものとみなし、補助金等を交付する。

（補助金等の交付決定の取り消し）

第10条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金等の交付の決定を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他の不正の手段により補助金等の交付の決定を受けた場合
- (2) 補助金等の交付の決定内容又はこれに付した条件に違反した場合
- (3) 市税等を滞納した場合

(4) その他関係法令及びこの要綱の規定に違反した場合

2 前項の規定は、交付すべき補助金等の額の確定があった後においても適用があるものとする。

3 市長は、第1項の規定による取り消しをした場合は、移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等交付決定取消通知書（別記様式第9号）により、交付決定者に通知するものとする。

(補助金等の返還)

第11条 市長は、前条第1項の規定による取消しをした場合において、当該取消しに係る部分に関し既に補助金等が交付されているときは、交付決定者に対し、移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等返還命令書（別記様式第10号）により期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(協力)

第12条 市長は、交付決定者に対し、アンケート、調査その他の協力を求めることができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(適用期限)

2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。ただし、これ以前に第6条第1項の規定により補助金の交付決定を受けた者に対するこの要綱の規定の適用に

については、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

（1）補助金

種別	補助金の対象となる経費
転居に係る経費 補助金	移住モデル地区において取得又は賃借した住宅への転居に係る経費とする。ただし、次の各号に掲げるものに係る経費を除く。 （1） 物品の購入及び処分に係るもの （2） 移住世帯又はその関係者が自ら運搬等を行う場合に係るもの （3） 他の助成事業の補助金交付を受けている又は受ける予定のもの （4） その他補助の対象として市長が不相当と認めるもの
賃貸住宅に係る 経費補助金	移住モデル地区における住宅に係る賃借料とし、申請日が月の初日であるときはその月の家賃から、申請日が月の初日以外の日であるときはその翌月の家賃から2年分とする。

（2）奨励金

種別	条件
定住促進奨励金	移住モデル地区において移住世帯の世帯員名義の住宅を取得したこと

別表第2（第4条関係）

種別	補助金等の額	
転居に係る経費		
	一般世帯	10万円を上限とする。
	子育て世帯	15万円を上限とする。
賃貸住宅に係る 経費	1世帯1か月あたりの補助金の額は、住宅手当を控除した額の2分の1以内の額とし、1万2千円を上限とする。	
定住促進奨励金	30万円とする。	

（宛先）新潟市長

（申請者） 氏

住 所

ふりがな

氏 名

電話番号

移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等交付申請書

移住モデル地区定住促進住宅支援事業の補助金等の交付を受けたいので、次のとおり申請します。なお、本申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

対 象 住 宅	新潟市 区	
補 助 対 象 経 費 ・ 奨 励 金 の 額	①転居費用	円
	②定住促進奨励金 (住宅取得のみ)	円
	③賃貸住宅家賃	(月額: 円) × か月分 円 ( 年 月分～ 年 月分)
	合 計	円
交 付 申 請 額	①転居費用	円
	②定住促進奨励金 (住宅取得のみ)	円
	③賃貸住宅家賃※	{(月額: 円 - 手当: 円)×1/2} × か月分 円 ( 年 月分～ 年 月分)
	合 計	円
転 入 前 の 住 所		
転 入 年 月 日	年 月 日	

※交付申請額のうち賃貸住宅家賃は、1か月あたりの家賃から住宅手当を控除した額の2分の1の額（上限12,000円）に申請月数を乗じた額としてください。



別記様式第1号（第二面）（第5条関係）

＜ 補助対象要件に関する確認事項 ＞（各項目の該当する□に✓印を記入してください。）

確認項目	確認欄	
（秋葉区金津里山地区に該当する場合）2019年（令和元年）11月28日以降に新潟県外から移住しました。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
○移住する世帯員の総数（ ）人 ⇒ [そのうち中学生以下（ ）人] ○新潟県外での居住期間（ ）年（ ）ヶ月		
本人及びその世帯員に暴力団員又は暴力団等と関係を有する者はいません。また、必要に応じて、市が警察に照会する場合は、別途必要な書類の提出を行います。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
（転居に係る経費補助金を受ける場合のみ） 転居費用は、新潟市空き家活用推進事業移住定住活用タイプの補助金交付を受けていません。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
（定住促進奨励金を受ける場合のみ） 移住世帯の世帯員名義の住宅を取得しています。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
要綱第11条の規定により、交付決定の取消しに係る部分に関し既に交付された補助金の返還を命じられた場合は、定められた期限までに返還します。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
市長が必要があると認めた場合は、その求めに応じ、補助事業に係るアンケート、報告、資料の提出、担当職員による実態調査等に協力します。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>

※確認欄の「いいえ」に✓がある場合、補助対象要件に該当しないため、交付決定できません。

＜ その他の確認事項 ＞

本人及びその世帯員に暴力団員又は暴力団等と関係を有する者はいません。 また、必要に応じて、市が警察に照会する場合は、別途必要な書類の提出を行います。	はい <input type="checkbox"/>
---	--------------------------------

補助金等の交付先 （振込先）	金融機関名	（金融機関名） （本・支店名）
	預金種類・口座番号	<input type="checkbox"/> 普通 第 <input style="width: 100px; border: 1px solid black;" type="text"/> 号 <input type="checkbox"/> 当座 (右詰めで記入)
	フリガナ	
	名義人	

※振込先の名義人は原則として、申請者と同一としてください。

## 住宅手当証明書

（宛先）新潟市長

（申請者） 氏  
住 所  
ふりがな  
氏 名  
電話番号

私は勤務先から下記の住宅手当の支給を受けていることを申し出ます。

記

1 対象住宅	新潟市 区
2 住宅手当	月額 円

雇 用 者	上記内容について確認していることを証明します。	
	住 所	
	名 称	
	電 話	

※住宅手当の額を定めた社内規定などを添付すること。

年 月 日

様

新潟市長

移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等について、次のとおり交付（不交付）を決定したので通知します。

記

1. 交付決定の内容（不交付決定の場合はその理由）

対象住宅	新潟市 区	
交付決定額 (不交付の理由)	① 転居費用	円
	② 定住促進奨励金 (住宅取得のみ)	円
	③ 賃貸住宅家賃	円 ( 年 月分～ 年 月分)
	合 計	円

2. 交付条件等

- (1) 賃貸住宅家賃については、実績報告書を提出すること。
- (2) 上記交付決定額は申請書に基づく金額であり、賃貸住宅家賃の補助金の額については交付決定額の範囲内において、実績報告を受けて確定するものとする。
- (3) 申請内容を変更するときは、市長に変更承認申請書を提出し、その承認を受けること。
- (4) 上記のほか、要綱の規定に違反しないこと。

（宛先）新潟市長

（申請者） 氏  
 住 所  
 ふりがな  
 氏 名  
 電話番号

移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等変更承認申請書

年 月 日付 第 号の で交付決定のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等について、次のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。なお、本申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

1. 交付申請の変更の内容

対象住宅	新潟市 区	
変更前	①転居費用	円
	②定住促進奨励金 (住宅取得のみ)	円
	③賃貸住宅家賃	{(月額: 円 - 手当: 円)×1/2} × か月分 円 ( 年 月分～ 年 月分)
	合 計	円
変更後	①転居費用	円
	②定住促進奨励金 (住宅取得のみ)	円
	③賃貸住宅家賃	{(月額: 円 - 手当: 円)×1/2} × か月分 円 ( 年 月分～ 年 月分)
	合 計	円
変更予定年月日	年 月 日	

2. 変更の理由

年 月 日

様

新潟市長

## 移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等変更承認・交付決定変更通知書

年 月 日付で申請のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等の変更承認申請について、次のとおり変更を承認し、交付決定を変更したので通知します。

## 記

## 1. 変更承認・交付決定変更の内容

対象住宅	新潟市 区	
変更前	①転居費用	円
	②定住促進奨励金 (住宅取得のみ)	円
	③賃貸住宅家賃	円 ( 年 月分～ 年 月分)
	交付決定額	円
変更後	①転居費用	円
	②定住促進奨励金 (住宅取得のみ)	円
	③賃貸住宅家賃	円 ( 年 月分～ 年 月分)
	交付決定額	円

## 2. 交付条件

- (1) 賃貸住宅家賃については、実績報告書を提出すること。
- (2) 上記交付決定額は申請書に基づく金額であり、賃貸住宅家賃の補助金等の額については交付決定額の範囲内において、実績報告を受けて確定するものとする。
- (3) 上記のほか、要綱の規定に違反しないこと。

年 月 日

（宛先）新潟市長

（申請者） 氏  
住 所  
ふりがな  
氏 名  
電話番号

移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等実績報告書

年 月 日付 第 号の で交付決定のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等について、次のとおり報告します。なお、本報告書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

賃貸住宅家賃	対象住宅	新潟市 区
	交付決定期間	年 月分 ～ 年 月分
	交付決定額	円
	請求期間	年 月分 ～ 年 月分
	補助金請求額	円

※請求期間、請求期限

4月分から9月分までの賃貸住宅家賃 … 交付決定を受けた年度の10月末日  
10月分から3月分までの賃貸住宅家賃 … 交付決定を受けた年度の3月末日

## 家賃納入証明書

（宛先）新潟市長

（申請者） 〇〇  
住 所  
ふりがな  
氏 名  
電話番号

私は貸主へ下記の家賃を支払ったことを申し出ます。

1 対象住宅	新潟市 区
2 支払期間	年 月分 ～ 年 月分
3 支払額	月額 円
	合計 円

貸主 又は 管理者	上記内容について確認していることを証明します。	
	住 所	
	氏 名	
	電 話 番 号	

年 月 日

様

新潟市長

移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等について、次のとおり確定したので通知します。

記

賃貸住宅家賃	対象住宅	新潟市 区
	交付決定期間	年 月分 ～ 年 月分
	交付決定額	円
	確定対象期間	年 月分 ～ 年 月分
	確定額	円



年 月 日

様

新潟市長

移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等交付決定取消通知書

年 月 日付 第 号の で交付決定した移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等について、次のとおり補助金等の交付の決定を取り消したので通知します。

記

1. 補助金等の交付決定の取消

対 象 住 宅	新潟市 区
補 助 対 象 経 費	円
交 付 決 定 額	円
交 付 決 定 取 消 額	円

2. 取消の理由

年 月 日

様

新潟市長

移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等返還命令書

年 月 日付 第 号の で交付決定を取り消した移住モデル地区定住促進住宅支援事業補助金等について、次のとおり返還を命じる。

記

1. 返還額

2. 返還期限

3. 返還理由